タイトル: 2014 Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art (No.9)

日時: 2014年11月29日(土) 10:00~13:20

場所: Japan Center for Middle Eastern Studies, 2nd Floor, A2-1, Azariyeh Bldg, Beirut Central District

"Community's Peace" and Public Order: Neighborhoods and Urban Administration in Eighteenth-Century Istanbul

守田 まどか (東京大学大学院 人文社会系研究科)

報告内容

街区は、イスラーム都市に特徴的な都市の構成要素として注目されてきた。オスマン帝国の都 イスタンブルにおいても、都市の居住空間は街区 (マハッレ) から構成され、①一宗教共同体と しての性質と、②都市行政の最小単位としての重要性が指摘されてきたが、その実態は充分に明 らかにされていない。

本報告では、イスタンブルの街区の社会的・行政的機能を考察するにあたり、18 世紀 — とりわけマフムート 1 世時代(1730 - 54 年) — に焦点を当てた。オスマン朝君主の権威の拠り所としても重要性を増した帝都の秩序がますます不安定になっていったこの時代、秩序維持政策の根幹を為したのは、地方からの移住者の管理であった。政府は街区を通してその強化を試みたが、街区は移住者に対し必ずしも閉鎖的ではなかった。街区は、固有の秩序観に従って移住者を受け入れ、地方出身者が都市へ定着する基盤ともなっていた。コミュニティー・レベルでの承認が重要であった点は、街区成員に対する制裁の仕組みにおいても同様に顕著である。相互保証と連帯責任に基づくコミュニティーであった街区では、個々人の運命は共同体内の評判に左右された。さらに、街区の責任者として政府との仲介役を担ったイマーム(モスクにおける礼拝の導師)の地位を保証するのもまた、第一義的に街区住民からの信頼と承認であった。

18世紀イスタンブルの都市行政と秩序維持は、街区内部で取り結ばれる戦略的で多様な人間関係に大きく依存していたことを、イスラーム法廷台帳を主たる史料として具体的な事例から明らかにした。

ディスカッションの概要

本報告のコメンテーターとして、主にシリアを対象に近世の中東社会史をご専門とされる Astrid Meier 先生 (Orient Institute Beirut) が出席してくださった。街区の構造を都市行政と の関連で動態的に捉えようとする本報告の趣旨と、豊富な史料の使用を評価していただいた。その上で、今後の課題として、①街区という共同体の定義、②街区の責任者であったイマームの多角的考察、③法廷史料に現れる法学用語の理解と検討などについて、比較の観点から貴重なご指摘・助言をいただくことができた。今後、これらのひとつひとつに答えながら研究を発展させていきたい。

会議参加の感想

念願だった本会議への参加は、非常に貴重な経験となった。専門のコメンテーターをつけてもらえる点が最大の魅力のひとつであり、期待通り得られた多くの指摘と助言は、今後研究を深化させていく上で大きな支えとなる、建設的で親身なものであった。また、他の報告者からも、プレゼンテーションの仕方や質疑応答の際の受け答えの点で多くの刺激を受け、学ぶところが多かった。

会議以外の活動として、ベイルート市内の研究機関や書店、ブックフェアを訪れる他、地方の 史跡を見学する機会にも恵まれ、知見と関心が広がるきっかけとなった。今後も現地の研究者た ちとの学術的交流を深めるとともに、再びベイルートを訪れたいと強く感じた。

ベイルート滞在中、教育面・生活面ともにきめ細かくサポートしてくださった黒木英充先生、 そしてスタッフの皆様に、心より感謝とお礼申し上げます。